

# 八代市出産・子育て応援事業

妊婦・子育て家庭を応援します！！



妊婦のための支援給付（出産・子育て応援ギフト）・伴走型相談支援事業

妊娠期

出産

産後・子育て期

妊娠届出

- ・母子健康手帳交付
- ・妊婦受診券等発行



妊娠7ヶ月～8ヶ月頃

- ・マタニティレター発送

出生届出

妊婦支援給付金2回目（子育て応援ギフト）の申請書は、出生届出時に配付される、予防接種の冊子と一緒にセットしてお渡しします。

伴走型相談支援事業

妊娠期～子育て期に応じた情報発信や相談を実施しています。

面談①

希望者等に  
面談②

訪問・面談③

○アンケートに回答

サポートプランを確認しながら、今後の妊娠中の過ごし方や利用できるサービスなどを保健師等と確認します。

○妊婦給付認定と妊婦支援給付金1回目（出産応援ギフト）の申請

○アンケートに回答

○アンケート結果で、相談希望の方や支援が必要な方に、面談をご案内します。  
（来所・訪問・オンライン等）

○アンケートに回答

○赤ちゃん訪問等

・お母さんの体調面や赤ちゃんの成長発達の確認  
・子育てなどの悩みに対し、保健師、助産師がお話を聞き、対応します。

○妊婦支援給付金2回目（子育て応援ギフト）の申請

・子（胎児）の数の届出も兼ねた申請書です。



妊婦支援給付金1回目  
（出産応援ギフト）

対象：妊婦  
給付額：5万円

※流産・死産等となった場合

妊婦支援給付金1回目・2回目とも対象者となります。妊婦支援給付金申請等のご案内をしますので、健康推進課（0965-33-5116）へご連絡ください。

こちらをご覧ください。  
（相談窓口・制度等） →



妊婦支援給付金2回目  
（子育て応援ギフト）

対象：妊婦（産婦）  
給付額：子（胎児）の数×5万円

2回目の申請書の提出は、通常、赤ちゃん訪問時に訪問者が受け取る形となります。

詳しくは、出生届出時に配付される資料をご覧ください。



※妊婦支援給付金の振込口座は、1回目、2回目とも同じ口座をご準備ください。金融機関や口座名義人の変更（名字変更等）がある場合は、2回目の申請時に、振込口座の写しが必要となります。